



発行所:自由民主党京都府参議院選挙区第三支部
〒615-0062 京都市右京区西院坤町2
ハウスドゥ四条ビル601
TEL.075-315-2228 FAX.075-315-2310

発行人:二ノ湯 智

国会事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館921号室
TEL.03-6550-0921 FAX.03-6551-0921

えとす(Ethos)とは、文化や習慣を意味し、豊かな精神をはぐくみ、平和を希望する言葉です。
題字: 栢木寛照

えとす

令和2年 4月号
No.322

京都の智恵を日本に活かす。
二ノ湯智ホームページ <http://www.ninoyusatoshi.com>

対象地域拡大で収束を急ぐ 広範囲にわたる経済への影響



緊急事態宣言を発令する安倍首相(出典:首相官邸ホームページ)

生活支援金10万一律給付

1月16日、国内で新型コロナウイルス感染症が確認されて以来3カ月以上が経過した。誰が、今日のような感染拡大を予想しただろうか。今や感染者は岩手県を除く全国各地に広がった。政府は当初、感染拡大のために、各方面にイベントの自粛、テレワークの推進等を要請した。2月27日には、学校の休校要請を行った。さらに、3月13日には、インフルエンザ特別措置法の改正もして、専門家の意見を聞いて、緊急事態宣言を発令する法的整備を終えた。その間、東京の感染者は日に日に増え、そのため、小池東京都知事は再三再四安倍首相に、緊急事態宣言の発令を要請した。4月7日に安倍首相は、漸く緊急事態宣言を発令したが、その対象地域は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県にとどまった。

対象から外れた愛知、京都からも対象地域に加えてほしいと強く要請されていたが、政府は4月16日、対象地域を47都道府県、全国全に拡大した。感染拡大の防止、終息への戦いはまさに正念場である。

恒心

★ウイルス感染者が全国で1万人を超えた。死者数も276名(4月21日現在)を数える。政府の自粛要請にかかわらず、3月の連休に、行楽地に行った人が、2週間の潜伏期間を経て、病状が出てきたようである。このまま、対策を取らなければ、死者数は42万人にも達するであろうと、専門家会議の1人が発言した。★まもなく大型連休が始まる。例年ならば、多くの人が、旅行や行楽地に足を運ぶが、今年政府の要請通り自粛し、出来るだけ自宅か公園で時間を過ごすようにしたいものである。そうでなければ、感染者数は飛躍的に伸びるであろう。★政府は、3月の連休の轍を踏むことなく、先手を打って、緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大し、感染の防止に強い指針を打ち出した。当分の間、国民には不自由な生活を強いるであろうが、中国や欧米諸国の強権的な対策と比較すれば、随分と穏やかなものである。★テレビで放映される北京、パリ、ローマ、ニューヨークなどは、ほとんど人の往来がない状況である。よく市民が辛抱しているなどと思うほど、閑散とした町の情景である。諸外国では、国家の一大事には、国、州、自治体に強力な権限が与えられているのだろう。★国が緊急事態宣言を発令できるように、インフルエンザ特別措置法の改正を提案したら、野党は、私権が制限される、政府は緊急事態条項を憲法に明記することを狙っているのではないかと抵抗した。★改正案によって、緊急事態宣言を発令したら一変、政府のコロナウイルス対策は遅すぎたと批判する。では、どうしたらいいのかと問いたい。しかし、ことは急がなければならない。批判を覚悟で色々な対策を講じなければならない。人の命は地球よりも重い。命あつての物種である。

二ノ湯議員総務委員会で質問 令和2年度NHK予算

NHKの予算は、国会の承認を得なければならぬ。予算は政治的に与野党が対立する案件でもなく、全会一致で承認されていたが、前々会長の靱井会長時代から、様相が一変して、野党の賛成が得られなくなってきた。2年度予算案は、日本維新の会、共産党、NHKから国民を守る党が反対したが、賛成多数で承認された。令和2年度は、新しい会長になって初めての予算案である。一ノ湯議員は、3月31日開催された総務委員会で★新型コロナウイルス関連放送、★東京オリパラ順延とNHKへの影響、★大河ドラマ「麒麟がくる」と地方創生、★受信料の徴収方法、★NHK理事の増員など、NHKの当面の課題について質問した。



〇二之湯智君

新型コロナウイルスとNHKとの関連の問題について質問をしたいと思います。先日、「パンデミックとの闘い」という番組

組を見ておりました。やたらと横文字が多いんですね。PCR検査、パンデミック、クラスター、そしてロックダウン、さらにはオーバーシュート、国民の皆さんが見ているどこまで理解しているのかなど、疑問に思わざるを得ないのであります。そういう面では、もう少しNHKも国民目線に立って易しい言葉、分かりやすい言葉で放送すべきだと思いますが。

〇参考人(NHK木田専務理事)

御指摘があつたように、視聴者からも専門用語は分かりにくいといった声が寄せられております。放送の言葉は、正確さと同時に分かりやすさが基本だと考えております。視聴者の皆様からの御意見も踏まえながら、引き続き丁寧にお伝えしていきたいと思っております。

〇二之湯智君

オリンピック順延になって、ざっと千時間ほどの時間の穴が空いたと、なるわけですね。これを3、4か月の間に埋めていくというのは大変なことだと思います。NHKとして、オリンピックを予定していた番組の穴埋め対策をどのように考えておられますか。

〇参考人(NHK木田専務理事)

オリンピック、パラリンピックの大会期間に競技中継を編成する予定だった放送枠につきましては、基本的には定時番組を主体とした通常編成に戻す方向で検討しております。また、競技中継以外のオリパラ関連番組につきましては、引き

続き取材を続けて適宜放送し、1年後に延期された大会の盛り上げに貢献したいというふうに考えております。

〇二之湯智君

今、大河ドラマ「麒麟がくる」、これは地元京都府を中心に長年運動した成果が実つた、と思います。大河ドラマは「西郷どん」以降、今まで50回の大河ドラマが47回になって、そして今度、「麒麟がくる」は、オリンピックの関連番組の放送が増えるということで3回減つて、44回で完結することになりました。

ところが、オリンピックが順延になりましたから、また元の47回に戻すおつもりがあるのかどうか、この辺について伺いたしたいと思います。

〇参考人(NHK木田専務理事)

東京オリンピック・パラリンピックの大会の延期は先週決まったところでございまして、期間中の大河ドラマの在り方については現在検討を進めているところでございます。新型コロナウイルスの感染拡大で困難な時期だからこそ、大河ドラマを始めとする良質な娯楽番組をお届けすることで社会不安の軽減に貢献して、公共メディアの役割をしっかり果たしてまいりたいというふうに考えております。

〇二之湯智君

先だって、京都市の隣にある亀岡市の大河ドラマ館をのぞいてまいりました。しかし、人がさっぱり入っておりませんでした。したがって、まあ地元とすれば

地域おこしの当てが外れたと、こういうことなんです。できれば、あと3回、前回と同様な長さにしてこの「麒麟がくる」が完結できたらいいなというのが恐らく地元の要望ではないかと思っておりますけれども、その点について十分に考えていただきたいと思います。答弁はいりません。これは要望しておきます。

〇二之湯智君

次に、受信料ですが、ようやくかつての60%台から70%台、そして今や84%に届こうとする。あと16%の確信的に払いたくない人に対してどのようにアプローチしていくのか、これ大変難しい問題だと思えますけれども、今後の16%対策について伺います。

〇参考人(NHK松原理事)

現在、主に大都市圏で支払率が低いという状況になっています。その主な要因は、大都市圏においては移動率が高くて単身世帯が多いと、それから集合住宅の割合が相当高くて、ロックマンション等でなかなかお会いできないということがあります。大都市圏でいかに支払率を上げていくかということで、1つは訪問要員の体制の整備、あるいは訪問によらないポスティング等の対策の強化等をやるということ、一方で、協会全体でもう一歩進んで受信料制度あるいは公共放送の役割について御理解をまたいたいただく活動を強めていきたいというふうに思っています。

西田昌司氏、 決算委員会でも質問

決算の審議は、次年度の予算に反映させるために非常に重要である。特に、参議院は決算の参議院と言われるように、決算審議に力を入れている。去る4月1日、参議院決算委員会、筆頭理事の西田昌司議員は、コロナによって、大きな打撃を受ける事業者への支援、及び支援に要する財源問題について、持論を展開しつつ、安倍総理に質問をした。

これ以上借金が増えては商売をやって行けないという方もいらっしゃるでしょう。東日本大震災の時は、大津波で住宅や工場が流されました。再建のために新たな借金を背負う人が大勢現れたのです。二重債務では現実には生活の再建は不可能です。そこで、当時自民党は野党でしたが、二重債務を事実上国が肩代わりする仕組みを提案し実現したのです。今回も同じことをしなければなりません。また、こうすれば事実上の損失補償になるのです。

コロナショックに立ち向かうには、まずは蔓延防止です。緊急事態宣言も出されましたが、行動や営業の自粛はやむなしです。しかし、それは同時に莫大な経済的損失を生みます。コロナ収束後のV字回復を目指すためにも、雇用と経営の継続は不可欠です。

V字回復のためには、失われたGDPに見合う金額の財政出動が必要です。少なくとも、GDPの10%以上、60兆円以上の経済対策が必要です。しかし、これだけの量の仕事を政府が発注しても、民間企業はとてこなせないでしょう。そこで、消費税を当分の間、ゼロにすることを私は提案しています。これにより、28兆円の減税になります。物価が10%下がるのですから、国民からすれば、給料や年金が10%増えたことと同じです。間違いなく消費は増えるでしょう。

自粛により、売上げがゼロになっているお店も沢山あります。この損失は、自粛を事実上要請した政府が負担するのが道理です。しかし、その額がいくらかを短期的に認定することは非常に困難です。まずは経営の継続に必要な事業資金を直ちに供給することを優先すべきです。無担保・無利子で5年間返済据え置き等の緊急融資を行うことを総理は明言されました。しかし、

残念ながら、安倍総理は、「消費税は全世代型の社会保障の充実のための財源として必要だ」と否定的な答弁をされました。しかし一方で、こうした私の提言を真つ向から否定するつもりは無いと

も答弁されています。

今は、コロナ蔓延防止のため、経済活動を自粛しているため、消費税減税も公共事業も事実上実施できない状況にあります。今後、コロナ収束が見えてきた時点で、再度議論することになるでしょう。

結局は、財源論です。ほとんどの人は、予算は税金の範囲内で組まねばならないと信じていますが、それは間違いです。税収+歳出なら政府は1円も国民にお金を供給していません。これはコロナに勝ってません。国民が所得を失っている時には、税収以上の歳出をしなければ国民生活は破綻してしまいます。その財源は国債で良いのです。

この様子は、YouTubeの西田昌司チャンネルで見ることができ、是非ご覧になって下さい。



参議院決算委員会にて安倍総理に消費税ゼロを緊急提言する西田議員

参議院自民党 衛藤少子化担当大臣に緊急提言

参議院自民党政策審議会では、「静かなる有事」と言われてきた少子化が「現実の有事」となることに強い危機感を持ち、少子化対策をテーマに議論を重ね、次のような、提言をまとめた。

- ① 地方団体・民間事業者にも婚活事業への財政支援
- ② 出産から大学までの子育て期間全体の費用支援
- ③ 不妊治療の質の確保と治療を受けやすい環境の整備
- ④ 妊娠・出産・子育てがキャリア形成の支障にならない環境の整備
- ⑤ 望まない妊娠を減らし授かった命を救う取り組み
- ⑥ 妊娠・出産・子育ての正確な知識とライフプランの教育
- ⑦ 国内出生率改善事例の全国展開と地方創生
- ⑧ 少子化対策の拡充に必要な財源の確保。

4月14日に、政審の松山会長、古賀副会長、二ノ湯会長代理が衛藤少子化担当大臣を訪ね、参議院自民党の提言を5月中にも策定される「第4次少子化社会対策大綱」に盛り込まれるように要望した。



内閣府で衛藤少子化担当大臣に提言を手渡す(右から2人目が衛藤大臣)

安倍内閣に更なる リーダーシップを求む

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るっている。4月18日現在、感染者数220万人、死者16万人というパンデミックであり、わが国でも現在緊急事態宣言が全国に発出され、様々な経済活動に対して自粛が要請されている。経済に対する影響は甚大なものであり、2009年のリーマンショックを超え、1929年の世界恐慌クラスになるとの見方もある。

各国政府のコロナ対策も「戦時体制」と言えるものであり、外出禁止令に伴う休業補償や国民に対する給付金、資金繰り対策などを含めた事業規模はGDPの10%を超えるような水準となっている。そんな中、わが国のコロナ危機対応について感じることをいくつか指摘したい。

まず、わが国では「有事」に対処する法的根拠や体制が脆弱であることが明らかになった。感染症の拡大を防止するためには外出禁止など国民の活動を大きく制限する必要があり、わが国には緊急事態条項が憲法や法律に規定されていないため諸外国のような都市封鎖や罰則付きの外出禁止を国民に強いことが出来ない。もちろん休業補償付きの営業停止命令も出来ない。

特に休業補償に対する国民の大きな批判の中で、自治体独自の給付金支給や国から自治体に交付される交付金を協力金に活用できるようにするなど改善はみられるが、首都直下型地震の発生が確実視される中、

実効性ある緊急事態対策は喫緊の政治課題として早急に法制化などを議論する必要があると思う。

また気になるのは政府と国民のコミュニケーションがうまくいっていない点だ。特に、コロナ危機が起こってから5回も会見している安倍総理の言葉が心に届いてこない。官僚の作成した作文をプロンプターを見ながら朗読している姿と、自分の言葉で感情を込めながらシンプルに語り掛ける欧米の指導者の姿には大きな違いがあると言わざるを得ない。各国の政権支持率が大きく上昇しているのに比べ、安倍内閣のみが支持率低下している現実がはっきり物語っている。

現在、感染者数・死者数を見れば先進各国の数十分の1にとどまっているが、それはひとえに国民の衛生意識の高さや全国民が利用できる医療インフラのおかげである。しかし、コロナ危機が長期化すれば史上最長政権の力量が問われている。

桜美林大学客員教授 二之湯 武史



外食産業の皆様と岸田政調会長に要望する

緊急事態宣言を受けての対応

16日、政府は緊急事態宣言の対象地域を拡大すると決定しました。それを受けて、二之湯事務所は次のような対応措置を取りました。

○事務所体制

感染拡大防止には、人と人の接触を避けることが重要です。その為、多くの事業所で自宅に居ながら仕事をするテレワークが行われています。二之湯事務所も5月6日まで、勤務体制を縮小し、9時～17時まで、1人のみの勤務と致します。

○「えとす」休刊のお知らせ

国会の本会議、委員会、調査会、および党本部の会合の開催も最小限となっており、皆様にお知らせする国政情報も少なくなっております。その為、5月号は休刊とさせていただきます。

○夏祭りの中止

毎年夏に開催しておりました「夏祭り」は、その時点でも、人混みを避けなければならぬとの配慮から、中止したいとの要請がありました。残念ながら、今年も中止させていただきます。

身辺雑記

一、学校も小、中、高は5月6日まで、休校。東京はマンション暮らしの家庭が多い。不要不急の外出を控えろと言うが、元気盛んな子供達に狭い部屋で、1ヶ月もじっとして居るとは、少しの毒である。大変なことになってしまった。

【新政経懇話会】入会のご案内

「新政経懇話会」では、機関紙「えとす」の発行をはじめ、二ノ湯さとしの政治活動をご支援いただける会員を募集しております。

是非、二ノ湯さとしの政治理念と主張にご賛同いただき、ご入会下さいませ。お願い申し上げます。

新政経懇話会

年会費 1口1万円

入会申込・お問い合わせ先

二ノ湯さとし事務所 ☎075-315-2228

一、安倍首相から緊急事態宣言が発令された。実際の仕事は都道府県の知事が行うが、営業自粛の対象業種はすそ野が広く、特に小規模な飲食関係が多くて、まさに死活問題である。その後遺症は1～2年では、解消しないのではないか。

一、東京での会合、パーティがなくなつた。しかし、夜の食事は取らなければならぬ。毎晩の献立を考え、スーパーに買い物に行くのも、気苦労の多いことである。こんな時、家内の有り難さをつくづく感じる。

一、外出は自粛せよ、人と会うのは出来るだけ避けよと言われたら、自分1人でどうやって時間を過ごすのか考えなければならぬ。この際、溜まった書類の整理、読書、NHKオンデマンド番組の観賞と、大いに有益な時間を過ごしている。

一、前商工会議所会頭の立石義雄氏がコロナ感染症で亡くなった。2年半前、立石さんが「活力ある京都をつくる会」の会長、私が自民党府連会長として、京都府知事の候補者選考、そして選挙と行動を一緒にした。惜しい人を亡くした。